

# 学習支援事業の開催

平成 28 年 1 月 7 日 母子生活支援施設 ファミール芦原

## ① 活動実施の背景・実施に至った理由・思い

学習支援事業は「生活困窮者自立支援法」に基づき、経済的に余裕がないなどの理由で塾や家庭教師を利用することが困難な世帯の小・中学生に基礎学力向上、高校受験対策に向けたサポートを行うことを目的とし、貧困の連鎖を防止するための取り組みとして行われています。

ファミール芦原では、平成 25 年 12 月より福井県のモデル事業として開始し、平成 27 年 4 月よりあわら市からの委託を受け、あわら市に住む生活困窮家庭の小・中学生を対象に事業を行っています。



## ② 取り組みの内容

毎週土曜日 10 時から 11 時 45 分、あわら敬愛こども園 2 階のホールと会議室を使用して行っています。小学生は 10 時から 11 時 30 分、中学生は 11 時 45 分までを学習時間とし、取り組んでいます。小学生の場合は少し時間が長く、集中力が続かないこともあるため、11 時を大きな目標として頑張っています。それぞれの児童は主に週末に学校から出た宿題を中心に支援スタッフ（教員 OB・大学生）に寄り添って頂きながら学習を進めています。

なお、11 時 45 分からは毎回支援スタッフ（教員 OB・大学生）と職員とでミーティングを行い、情報共有をしています。

## ③ 活動の効果・課題

学習支援教室を通して、月曜日の登校がスムーズにできるようになったことが大きな効果としてあげられます。宿題を仕上げていないことで登校を渋ることが過去にありましたが、土曜日に宿題を確実に済ませることで児童が安心して月曜日を迎えられるようになりました。その他にも、分からないところを教えてもらうことで遅れを取り戻すきっかけが作れたり、小学校低学年といった早い段階から関わりを持つことで、学習習慣を身に付ける等の学習直しも行ったりする機能を果たしています。

今後は一人ひとりの児童の状況を振り返りながら更に学習への意欲を高めるとともに集中する力を養えるよう、取り組んでいきたいと思ひます。

## ④ 今後の展開・夢

生活困窮家庭の児童が学習支援を入り口とし、様々な大人やお兄さん・お姉さんたち、同世代の友人たちとつながっていく機会を持つことで学習面だけでなく社会性を育成する場としても活用していければと考えています。

より多くの生活困窮家庭の方に学習支援事業について知っていただき、支援を必要とする児童に学習の場や居場所を提供できるよう、地域に密着した活動を展開していきたいと思ひます。

